事務事業ID
2311

令和01年度　事務事業マネジメントシート

部　長	課　長	係　長	担当者

事務事業名	健康運動習慣化支援事業					担当課	健康福祉部健幸都市づくり課		
政策体系	政　策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり			担当係	元気づくり係		
	施　策	3	健康づくりの推進			事業区分	事業期間	平成19年度　～	
	基本事業	1	健康づくりの推進				市単独事業・国県補助事業		市単独事業
予算科目	会計	款	項	目	大事業		実施形態		一部委託
	一般会計	4	1	1	健康づくり推進事業費				

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにします。		
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	健康運動教室：40歳以上の市民。いきいきウォーキング・元気づくり会：全市民※いずれも、医師から運動を制限されていない人	①意図（どのようになることを目指すか）	健康増進・生活習慣病の予防と改善、介護予防を図り健康寿命が延びる。
	初期	②①になるために必要な状態	①健康づくりのために運動をする人が増える ②身近なところで取り組める集会所が増える		

指標	区　分	指　標　名（意図の達成度を表す指標）	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	活動指標	事業参加者実人数	人	目標値	4,000	4,000	4,100	4,300	4,500	4,850
				実績値	3,230	3,851	3,957			
	活動指標	元気づくり会実施集会所数	カ所	目標値	75	107	115	120	125	135
				実績値	91	110	122			
				目標値						
				実績値						

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	○健康運動教室：対象者は40歳以上の市民で、データに基づく個人プログラムにより、体年齢の若返りや体力の向上を目指すもの。 ○元気クラブ：65歳以上の市民を対象に、Ａタイプは要支援1・２認定者・低体力者を対象とし、Ｂタイプは一般高齢者の元気な身体づくりを実施し介護予防の推進を図るもの。
	主な活動	令和01年度実績（実施した主な活動） 平成31年３月末現在 ○健康運動教室実参加者数　H28年度536人　Ｈ29年度444人　H30年度372人 R1年度327人 ○元気づくり会実施集会所数　H28年度71集会所　Ｈ29年度91集会所　H30年度110集会所　R1年度122集会所 ○元気クラブ　Ｈ28年度　675人（Ａタイプ定数110人）　Ｈ29年度　622人（Ａタイプ定数を要支援へ拡大、定数50人とした）　H30年度　607人（Ａタイプ定数100人）　R1年度　523人（Ａタイプ定数60人） ○いきいきウォーキング延べ参加者数　H28年度（実数）269人　Ｈ29年度（実数）201人　H30年度（実数）183人　R1年度133人

【現状把握】

現状・インプット	事務事業を開始した理由	健康づくり重点事業として中高年者の健康増進・生活習慣病の予防のため、健康運動教室を平成19年度から開始。さらに歩いて暮らすまちづくりを目指し,ウォーキングの普及啓発を推進してきた。平成26年度から地域の集会所で実施する元気づくり会を新たに開始し、地域コミュニティ活性化を含めた事業を実施している。	
	根拠法令・要綱等	健康増進法	関連する個別計画
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）	健康運動教室では、自主型教室を導入し、市民自らが運動メニューに積極的に取り組むようになった。元気づくり会参加者数が増え、健康づくりや介護予防のため運動の必要性を理解して、積極的に運動に取り組む人が増加している。また、地域力の向上が見られており、運動とあわせて地域の共助拡大がみられるようになった。	

		年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
		単位	(実績)	(実績)	(実績)	(予算)	(計画)	(計画)
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	11,078	9,857	5,585	12,480	12,480	12,480
	一般財源	千円	67,539	62,530	50,061	22,005	22,005	22,005
	事業費計	千円	78,617	72,387	55,646	34,485	34,485	34,485

事務事業ID	2311	事務事業名	健康運動習慣化支援事業	所属課	健康福祉部健幸都市づくり課

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 （目指すべき状態への進捗度）	各事業ごとに、持続可能な運動習慣化支援事業とするため、運営体制、内容の見直しと、充実を図るため、令和元年度にeウエルネスシステムを終了し、令和2年度より、健康運動教室と元気クラブを一体化し、対象年齢の引き下げ（40歳以上を18歳以上へ）、利用料金の統一、教室マシンの開放設定、誰でも気軽に参加できる伊達スペシャル教室の実施などの設定により、事業未参加者が参加しやすい事業設計を行った。今後は、多くの多世代市民が参加できるよう、事業効果等のPRが必要である。
課　題	・健康運動習慣化支援事業と健康増進室事業の一体的、効率的な運営実施に向けた検討 ・市民が気軽に楽しく、健康づくりに取り組むことができる事業の周知。 ・運営や内容の見直し、工夫の実施
対　策	・令和2年度内で、健康運動習慣化支援事業と健康増進室事業を一体化した実施へ向け、調整を行う ・歩くまちづくりを推進するため、だて健幸隊が主体となって行う「健幸隊ウォーキング」を実施し、多くの市民に対し、HP・SNSなどを活用し、発信する ・元気づくり会の普及拡大を図る

【評価結果】

総合評価	改善・見直し	今後の事業全体の方向性やその内容	令和2年度より、元気クラブ及び健康運動教室の統合を行う。業務の効率化と利便性の向上として、現在の40歳以上から18歳以上までと対象範囲の拡大を行う。

事務事業ID
2380

令和01年度　事務事業マネジメントシート

部　長	課　長	係　長	担当者

事務事業名	健康増進室事業						担当課	健康福祉部健幸都市づくり課	
政策体系	政　策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり				担当係	元気づくり係	
	施　策	3	健康づくりの推進				事業区分	事業期間	平成11年度　～
	基本事業	1	健康づくりの推進					市単独事業・国県補助事業	市単独事業
予算科目	会計	款	項	目	大事業			実施形態	一部委託
	一般会計	4	1	1	健康づくり推進事業費				

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにします。		
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	15歳以上の市民（市外の方も利用可）	①意図（どのようになることを目指すか）	運動により、心身をリフレッシュし、健康増進と生活習慣病予防への意識が高まり、健康づくりを自主的に継続する状態。
	初期	②①になるために必要な状態	①楽しみながら運動する人が増える。 ②運動することが習慣となり、利用回数が増える。		

指標	区　分	指　標　名（意図の達成度を表す指標）	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	活動指標	実利用者数	人	目標値	380	390	400	410	－	－
				実績値	385	372	337			
	活動指標	のべ利用者数	人	目標値	5,700	5,850	7,200	7,300	－	－
				実績値	7,082	7,154	5,096			
				目標値						
				実績値						

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	市民の健康保持・増進のため、伊達ふれあいセンター健康増進室にてトレーニング機器等を使用して運動を行う。利用の際には、事前の利用登録、説明会（マシン使用方法等）、登録者カードの発行を受ける。 ＜利用時間＞　火・水・木・金　10：00～12：30　13：30～20：30　土・日・祝日　9：00～12：00　13：00～18：00
	主な活動	令和01年度実績（実施した主な活動） 実績（R2年3月末現在） ・実利用者数　432名（市内337名／市外95名） ・のべ利用者数　6,433名（市内5,096名／市外1,337名） ・新規登録者数　253名（市内199名／市外54名） ・１日平均利用者数　24.6人

【現状把握】

現状・インプット	事務事業を開始した理由	平成11年度伊達町情報ネットワーク複合施設館が開設、その中に健康増進を図るためのトレーニングマシンを備えた健康増進室を設置、合併により引き継いだ。 平成21年度から保健センターの集約化に伴い、保原保健センターより必要時に正職員が対応することになった。平成28年度より、シルバー人材センターへ受付業務を委託し、配置している。	
	根拠法令・要綱等	伊達市伊達情報ネットワーク複合施設館条例 伊達市伊達情報ネットワーク複合施設	関連する個別計画
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）	運動の必要性を感じ、主体的に取り組む市民が利用している。 自由な時間に利用できる点、不特定多数の市民が出入りできる多目的施設に設置されていること、15歳以上が利用できること、幅広い年代層の利用を推進し、運動に関心の無い層へのＰＲになる可能性がある。男性の参加率が52.7%である。 課題は、令和2年度健康運動習慣化支援事業に開放時間を設定する事から、健康増進室のあり方の方向性を再検討する必要がある。	

			年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			単位	（実績）	（実績）	（実績）	（予算）	（計画）	（計画）
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	1,655	1,641	1,485	1,380	0	0
		一般財源	千円	1,678	6,672	1,720	2,607	0	0
	事業費計		千円	3,333	8,313	3,205	3,987	0	0

事務事業ID	2380	事務事業名	健康増進室事業	所属課	健康福祉部健幸都市づくり課

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 （目指すべき状態への進捗度）	旧型マシンの廃棄並びに新規マシン更新、記録用紙の自己管理実施など、健康づくりに取り組む市民の増刊に向け改善に取り組んだ。
課　題	①運動指導士を配置していないため、マシンの無理な負荷が原因で起こる身体の故障の恐れ ②近年の様々な運動ニーズへ対応
対　策	①健康運動習慣化支援事業と一体化を図る。 　現在の自己管理型から、運動指導士による効果的な筋力トレーニングのほか、ヨガやダンスなど多種多様な健康運動プログラムを体験頂ける【健幸クラブFine】へ移行し、皆様の一層の健康づくりの推進を図る。

【評価結果】

総合評価	改善・見直し	今後の事業全体の方向性やその内容	R3年2月末で閉室し、筋力トレーニングマシン等の機能を健幸クラブFineへ移設を行い、R3年4月より再開（別事業：健康運動習慣化支援事業として）する。

事務事業ID
1478

令和01年度

事務事業マネジメントシート

参　事	課　長	係　長	担当者

事務事業名	健康推進員運営事業					担当課	健康福祉部健康推進課		
政策体系	政　策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり			担当係	地域成人係		
	施　策	3	健康づくりの推進			事業区分	事業期間	平成18年度　～	
	基本事業	1	健康づくりの推進				市単独事業・国県補助事業		市単独事業
予算科目	会計	款	項	目	大事業		実施形態		直営
	一般会計	4	1	1	保健衛生諸費				

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにします。		
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	健康推進員(市民)	①意図（どのようになることを目指すか）	健康推進員が受け持ち地区を中心とする市民の健康づくりを推進することができる。（心身ともに健やかに暮らすことができる）
	初期	②①になるために必要な状態	健康推進員が自ら健（検）診を受け健康について考える。また、受診勧奨を行い、会議や研修会で学んだ内容を受け持ち地区等で伝えることができ、行政と協力して一緒に健康づくりの取り組みを進められる。		

指標	区　分	指　標　名（意図の達成度を表す指標）	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	アウトプット指標	地区での出前教室の開催	回	目標値	50	50	50	50	50	50
				実績値	75	50	27			
	アウトプット指標	会議・研修参加者	人	目標値	1,052	1,052	1,050	1,050	1,050	1,050
				実績値	972	1,052	657			
	活動指標	健康推進員	人	目標値	526	526	525	524	524	524
				実績値	526	526	524			

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	市民の健康増進のため、行政区毎に健康推進員を配置し、担当地区の健康づくりを推進する。（任期：２年） 健康情報を地域に発信してもらうために会議・研修会を行う。
	主な活動	令和01年度実績（実施した主な活動） ①健康推進員会議、研修の実施 5月「会議」：5地域（合計411人参加） 9月～R2.1月「研修会」健診結果説明会：5地域（合計246人参加） ②担当地区での健康づくり活動、各講演会の参加協力依頼等

【現状把握】

現状・インプット	事務事業を開始した理由	健康推進員は、生活習慣病健診・健康教育・母子保健等地区により様々な形態で活動してきた。平成14年健康増進法の施行を受け、地域の健康増進のため、地域に根ざした人材を育成してきた。平成18年の合併により、旧5町の健康推進員事業は統合され、現在は市健康推進員として活動している。		
	根拠法令・要綱等	健康増進法	関連する個別計画	
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）	会議・研修会の都度、地域の健康課題や推進員の役割を繰り返し伝えてきたが、健康情報を地域に広める等の活動についてはまだまだ浸透が少ない。 高齢化や就労者の増加などから、健康推進員のなり手がいないという行政区が増えている。		

			年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			単位	(実績)	(実績)	(実績)	(予算)	(計画)	(計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	7,820	7,806	3,776	3,817	3,817	3,817
	事業費計		千円	7,820	7,806	3,776	3,817	3,817	3,817

事務事業ID	1478	事務事業名	健康推進員運営事業	所属課	健康福祉部健康推進課

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 （目指すべき状態への進捗度）	健（検）診受診録等の配布を郵送に変更したことで健康推進員の負担が軽減され、トラブルなく配布された。 健康推進員と連携した市の成人保健事業の推進や地域波及について、出前講座の周知等を強化するなど、健康推進員からの申請を促進した。
課　題	健（検）診受診録等の配布が郵送に変更されたことで、推進員自身の健（検）診受診勧奨の役割が薄れた。 健康推進員の就労者の増加等による会議・研修会の参加者数が減少している。 健康推進員としての意識の差や行政区での地域活動に温度差もあるため、出前講座開催に結びつかない行政区が多い。
対　策	健康推進員の役割について再考し、運営の継続について検討していく。 自分の健康に関心を持ち、健（検）診受診の必要性について広く周知するため、家族、知人、地域へと健康の情報を発信できるように、会議・研修の内容を充実させていく。 就労等の理由で平日参加できない健康推進員が増えている状況にあるため、研修会の開催日程に日曜日や祝祭日を組み入れる。

【評価結果】

総合評価	改善・見直し	今後の事業全体の方向性やその内容	健康推進員の研修会へ一般参加者も募り、より多くの方へのポピュレーションアプローチの場としていく。 健康推進員へ地域での出前教室の開催をすすめ、地域団体への介入点として教育を行う。

事務事業ID
1477

令和01年度

事務事業マネジメントシート

参　事	課　長	係　長	担当者

事務事業名	献血推進事業					担当課	健康福祉部健康推進課		
政策体系	政　策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり			担当係	地域成人係		
	施　策	3	健康づくりの推進			事業区分	事業期間	平成18年度　～	
	基本事業	1	健康づくりの推進				市単独事業・国県補助事業		市単独事業
予算科目	会計	款	項	目	大事業		実施形態		直営
	一般会計	4	1	1	保健衛生諸費				

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにします。		
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	16歳から69歳までの市民	①意図（どのようになることを目指すか）	血液製剤が安定的に供給される。
	初期	②①になるために必要な状態	・献血に対する現状について、理解が深まる。 ・一年を通じて一定数の献血協力者が得られる。		

指標	区　分	指　標　名（意図の達成度を表す指標）	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	アウトカム指標	献血協力者数	人	目標値	1,367	1,270	1,268	1,293	1,244	1,244
				実績値	1,305	1,376	1,204			
	活動指標	献血協力事業所数	箇所	目標値	50	50	50	50	50	50
				実績値	54	43	37			
				目標値						
				実績値						

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	・市の年間献血目標　200ｍｌ：49人　400ｍｌ：1,219人 ・献血バスが市内の各事業所を巡回し献血を実施 ・スーパーやイベント会場での街頭献血 ・献血キャンペーンを7月・12月に伊達市役所・梁川総合支所で実施
	主な活動	令和01年度実績（実施した主な活動） ・献血協力事業所数：実37件　延58件（うち新規事業所:4件） ・運営協力ボランティア数：実7件　延13件 ・日曜日街頭献血の実施：5回 ・献血キャンペーン実績→7月：155名　12月：173名 ・新規献血協力事業所開拓のために、既存協力事業所周辺の事業所に協力依頼を実施した。 ・街頭献血開催時、市の広報・SNS・啓発チラシ等により周知啓発を実施した。 ・献血協力者には市から記念品を提供。

【現状把握】

現状・インプット	事務事業を開始した理由	「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」（昭和31年法律第160号）第5条により、地方公共団体の責務に基づき事業を展開している。		
	根拠法令・要綱等	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律	関連する個別計画	平成31年度福島県献血推進計画
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）	市全体の人口減少や少子高齢化に伴い、協力者数（特に若年層）が減少傾向にある。また、実際に協力意思があっても、年齢や服薬等の献血基準が満たされず、献血出来ない方もいる。 事業所献血では、1年間に2回協力している事業所が8割を占めている。災害等の急な受け入れ困難事例が発生した場合、採血基準により他事業所への依頼が難しい。		

			年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			単位	（実績）	（実績）	（実績）	（予算）	（計画）	（計画）
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	439	353	448	387	387	387
	事業費計		千円	439	353	448	387	387	387

事務事業ID	1477	事務事業名	献血推進事業	所属課	健康福祉部健康推進課

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 （目指すべき状態への進捗度）	県から示された献血目標人数1268人に対し実際は1204人。達成率は約95%である。100%に達成できなかった要因は、台風19号水害により事業所献血やイベントでの街頭献血が中止になり、急遽他事業所へ依頼し実績少数となった。また介護福祉施設での事業所献血では、職員が新型感染症対応を行っているため献血時間を確保できず、昨年より献血協力者数が減った。
課　題	市全体の人口減少や少子高齢化に伴い、協力者数（特に若年層）が減少傾向にある。実際に協力意思があっても、年齢や服薬等の献血基準が満たされず、献血出来ない方もいる。また事業所献血では、1年間に2回献血協力している事業所が8割を占めている。災害等の急な受け入れ困難事例が発生した場合、他事業所への依頼が等の対応が難しい。
対　策	・新規事業所開拓を目的とした事業所訪問を血液センター・保健福祉事務所と協力して実施。 ・街頭献血は日曜日など人が多く集まる時間帯に実施。ボランティア団体による呼びかけや広報・ポスター・チラシ回覧等を活用し、市民への周知啓発を継続。 ・若年層の協力増加のために、R2年度は太鼓まつりへの街頭献血を実施予定。

【評価結果】

総合評価	維持	今後の事業全体の方向性やその内容	安定的に血液を確保していくために、事業所献血の協力依頼、街頭献血を実施していく。血液は長期保存が難しいため、定期的な血液確保が重要となる。そのため、事業所へ理解と協力を求める。職務時間内での実施になるため事業所と連携して実施していく。街頭献血や献血キャンペーンでは、新規協力者や若年層への啓発を行うため、ボランティア団体と協力し実施する。

事務事業ID
2163

令和01年度　事務事業マネジメントシート

参　事	課　長	係　長	担当者

事務事業名	歯っぴースマイル事業					担当課	健康福祉部健康推進課
政策体系	政　策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり			担当係	健康企画係
	施　策	3	健康づくりの推進			事業区分	事業期間　平成２８年　～
	基本事業	1	健康づくりの推進				市単独事業・国県補助事業　国県補助事業
予算科目	会計	款	項	目	大事業		実施形態　一部委託
	一般会計	4	1	1	健康づくり推進事業費		

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにします。		
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	市民	①意図（どのようになることを目指すか）	いくつになってもしっかり噛め、飲み込める口腔を維持できる市民
	初期	②①になるために必要な状態	次世代：むし歯を予防する 働き盛り世代：歯と口腔の健康を守る 高齢世代：自分の歯でおいしく食べる		

指標	区　分	指　標　名（意図の達成度を表す指標）	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
		(活動)歯科衛生士活動（延べ回数）	回	目標値	210	210	210	210	210	210
				実績値	193	205	171			
		(成果)妊婦歯科検診の受診率	率	目標値	35	35	35	35	35	35
				実績値	38.3	33.0	40.8			
				目標値						
				実績値						

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	当市の歯科保健事業は、１歳６か月、３歳６か月健診結果を見ると、県内でも下位に低迷し、隣接自治体と比較しても差がある状況となっている。また、高齢化が今後加速することが確実な情勢の下で、口腔機能の維持向上が健康で過ごすために重要視されている。その為、母子、成人、高齢者、そして学童をとおした歯科衛生事業の指導、および歯科医師、歯科衛生士との繋がりを密にするため、歯科衛生士を嘱託職員として平成23年度から配置した。
	主な活動	令和01年度実績（実施した主な活動） 【母子保健事業】①妊婦歯科検診の推進　②乳幼児健診及び健康相談会時の歯科指導、歯科相談と要指導者フォロー事業の推進　③出前講座　④フッ化物洗口事業の推進 【成人保健事業】①出前講座　②成人歯科健康相談の実施 【歯科保健啓発】①歯っぴ―スマイルdayの開催　②成人式及び立志式での歯科健康啓発（歯ブラシの配布） 【関係機関との連携】歯科医師会との連絡会議 【その他】①市データ集計・分析　②歯科事業全体の推進

【現状把握】

現状・インプット	事務事業を開始した理由	歯科医師会・歯科衛生士会等から、歯科保健事業の改善の為に歯科保健事業の企画立案調整業務を行う専門職の雇用にかかる要望書の提出があった。	
	根拠法令・要綱等	福島県子どものむし歯緊急対策事業実施要綱	関連する個別計画　伊達市健康増進計画「健康だて２１（第２次）
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）	平成23年度から嘱託として配置した歯科衛生士の活動により、乳幼児の健康相談会及び健康診査において個別に指導してきたこと、歯科健診時にむし歯あるいは要観察歯があった児に対し受診勧奨通知を配布し事後フォローを行ってきたこと等で、３歳６か月児健診でのむし歯有病率が減少し改善がみられる。また、平成28年度から開始したフッ化物洗口事業では、市立の未就学児施設及び小学校全施設において実施となり、歯の健康に対する意識が向上、むし歯有病率の改善につながっている。	

			年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			単位	(実績)	(実績)	(実績)	(予算)	(計画)	(計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	836	583	897	903	897	897
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	3,249	3,303	3,269	3,612	3,635	3,635
	事業費計		千円	4,085	3,886	4,078	4,515	4,532	4,532

事務事業ID	2163	事務事業名	歯っぴースマイル事業	所属課	健康福祉部健康推進課

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 （目指すべき状態への進捗度）	これまで、嘱託歯科衛生士を配置し全ライフステージにおいて歯科保健事業の推進を行ってきたことで、歯の健康づくりに対する意識づけができてきた。そのため、むし歯有病率等の好転がみられてきた。 また、県の補助金を活用して開始したフッ化物洗口事業も担当課との連携により推進してきたことで、徐々に効果が出始めている現状にある。 特に40歳代以降は歯周病など口腔状態の悪化が気になる人が多くなることがわかっており、働き盛り世代など若い世代を含めた家族ぐるみの口腔ケアの意識付けが必要である。
課　題	①伊達市フッ化物洗口事業として継続実施していくための財源確保。 ②働き盛り世代から、口腔の変化（歯周病）が起きてきている現状がある。
対　策	①市財による財源確保のため、幼児歯科健診・学校保健統計データなどの集計・分析を行い、フッ化物洗口事業の費用対効果について積み上げていく。 ②乳幼児期から、生活リズムの中での口腔ケアの習慣化を推進するとともに、ライフイベント（立志式・成人式）に合わせた啓発事業を展開していく。 　また、出前講座をはじめ、企業の健康相談会等において歯科衛生士を派遣し、歯科健康相談を実施する。

【評価結果】

総合評価	改善・見直し	今後の事業全体の方向性やその内容	・今後も嘱託歯科衛生士を継続配置し、全ライフステージにおける歯科保健事業の推進を行っていく。 ・フッ化物洗口事業については、継続実施することで効果が見えてくるので、担当課と連携して推進していく。 ・乳幼児健診・健康相談時において、個に合わせた歯・口腔の健康習慣づくりを継続推進していく。 ・妊婦歯科検診受診者の「要治療者」が治療につながるように支援していく。

事務事業ID
1491

令和01年度　事務事業マネジメントシート

参　事	課　長	係　長	担当者

事務事業名	食生活改善推進協議会運営事業					担当課	健康福祉部健康推進課		
政策体系	政　策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり			担当係	健康企画係		
	施　策	3	健康づくりの推進			事業区分	事業期間	平成１８年度　～	
	基本事業	1	健康づくりの推進				市単独事業・国県補助事業		市単独事業
予算科目	会計	款	項	目	大事業		実施形態		直営
	一般会計	4	1	1	健康づくり推進事業費				

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにします。		
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	伊達市食生活改善推進員（市民）	①意図（どのようになることを目指すか）	会員の知識、技術の向上を図り、地域での食生活改善普及活動が活発になる。
	初期	②①になるために必要な状態	会員が研修会等へより多く参加することで知識・技術を身につけ、会員自らの健康意識を高め、併せて食生活改善推進員としての意識の向上を図る。さらには地区伝達講習会等を行い学びを広め、会員としてのボランティア活動が活発化する。		

指標	区　分	指　標　名（意図の達成度を表す指標）	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
		(指標)食生活改善推進協議会の会員数	人	目標値	85	85	85	85	85	85
				実績値	74	70	61			
		(活動)ヘルスメイト研修会・会議の開催回数	回	目標値	16	16	16	16	16	16
				実績値	21	19	18			
				目標値						
				実績値						

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	市民の栄養知識向上、健康増進を図るとともに健やかで住みよいまちづくりを行うことを目的とする。この目的達成のため、ボランティア活動で「食」からの健康づくりを普及啓発する食生活改善推進員に対して知識、技術的支援（養成事業など）を行政が行うものです。
	主な活動	令和01年度実績（実施した主な活動） 【食生活改善推進員（ヘルスメイト）】 ①市主催の健康づくり事業への協力　②地区講習会の開催　③訪問等による普及啓発活動 【行政の役割】 ①食生活改善推進員の養成事業の開催　②食生活改善推進協議会の会議開催における助言　③食生活改善推進員主催における研修会の協力、資料提供など

【現状把握】

現状・インプット	事務事業を開始した理由	平成９年地域保健法が施行され食生活改善推進員の養成が、市町村で実施されることとなった。平成１８年５月、伊達市食生活改善推進協議会の発足となった。		
	根拠法令・要綱等	地域保健法	関連する個別計画	
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）	１歳６か月児健診の際のおやつの調理・提供、市事業イベント協力（ふくしま食の基本及び減塩}等の普及啓発活動）及び自主活動としての家庭訪問や地区伝達活動など、「食」からの健康づくり活動を推進していくのに必要な知識・技術支援を養成事業として行っている。 それにより、自主活動が活発化した。		

			年度 単位	29年度 (実績)	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (予算)	03年度 (計画)	04年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0	0		
		一般財源	千円	261	247	194	242	303	303
	事業費計		千円	261	247	194	242	303	303

事務事業ID	1491	事務事業名	食生活改善推進協議会運営事業	所属課	健康福祉部健康推進課

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 （目指すべき状態への進捗度）	・養成事業では会員が活動に活かせる知識や技術の習得ができるよう、会員の意見を取り入れながら内容を決定し、目的に沿った研修会や事業ができた。 ・市事業の支援や自主活動の場で媒体として使用する「減塩レシピカード」を追加作成した。 ・協議会のあり方や運営について、役員会での話し合いを重ねてきたことで市協議会の方向性を共有できた。
課　題	①養成事業の参加率が低い。（30%前後） ②活動会員数が固定化している。 ③会員の高齢化。
対　策	・上部団体からなる協議会であるため、役員になると上部組織の役回りもあることから、負担感が大きい。 そのため、上部組織での役割等を役員間で共有し、協力しながら活動していく必要がある。 ・今後も会員の意見を集約し、会員が意欲的に地域活動を行えるように、事務局がサポートしていく必要がある。

【評価結果】

総合評価	改善・見直し	今後の事業全体の方向性やその内容	・会員が積極的に研修会等に参加でき、地域活動にいかせるよう、研修会の内容を充実させる。 ・また、会員の負担軽減も考慮しながら、意欲的に地域活動を行えるように会員間の関係づくりも支援していく。

事務事業ID
2031

令和01年度　事務事業マネジメントシート

部　長	課　長	係　長	担当者

事務事業名	保健師・栄養士人材育成事業					担当課	健康福祉部健康推進課		
政策体系	政　策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり			担当係	健康企画係		
	施　策	3	健康づくりの推進			事業区分	事業期間	平成23年度　～	
	基本事業	1	健康づくりの推進				市単独事業・国県補助事業		市単独事業
予算科目	会計	款	項	目	大事業		実施形態		直営
	一般会計	4	1	1	保健衛生諸費				

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにします。		
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	保健師・栄養士（市民）	①意図（どのようになることを目指すか）	保健師・栄養士が、効果的な地域保健活動を実施するため（心身ともに健やかに暮らすことができる）
	初期	②①になるために必要な状態	市民の健康づくりに反映できる。健康課題を明確にでき健康施策に反映できる。		

指標	区　分	指　標　名（意図の達成度を表す指標）	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	活動指標	課内外研修件数	回	目標値	12	12	12	12	12	12
				実績値	12	32	32			
	アウトプット指標	課外研修会参加者数	人	目標値	12	12	12	12	12	12
				実績値	19	29	29			
				目標値						
				実績値						

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	新任期、中堅期、管理期の各段階的における課外研修・課内研修を実施し、保健師・栄養士として専門性の高い保健指導力形成及びPDCAサイクルによる、健康課題から、施策に反映できる人材を育成する。それにより地域保健活動がさらに充実し、市民のサービスの一層の向上につなげる。 課外研修として：学会、研修会等への参加及び先進地の視察を実施 課内研修として：外部講師依頼による一斉研修
	主な活動	令和01年度実績（実施した主な活動） 管理期保健師：福島県保健師管理者能力育成研修（全国保健師長会研修：災害対応のため参加見おくり） 中堅期保健師：北海道・東北ブロック研修・福島県保健衛生学会等 中堅期栄養士：日本家族協会　栄養指導研修 新任期保健師：県北保健福祉事務所管内新任期保健師現任教育事業 研修共有会および保健師・栄養士業務連絡会開催 健康福祉部研修

【現状把握】

現状・インプット	事務事業を開始した理由	多様化する社会問題・住民のニーズに対応していくため保健師・栄養士の専門的資質の向上が必要との社会背景を受け、保健師助産師看護師法の中で現任教育の必要性が盛り込まれた。また、平成２５年には「地域における保健師・栄養士の活動指針」が厚生労働省局長通知として発出された。それを受け福島県現任教育検討会が発足。同時に伊達市においても保健師・栄養士の人材育成事業として開始した。		
	根拠法令・要綱等	・保健師助産師看護師法 ・厚生労働省局長通知「地域における保健師栄養士の活動指針」	関連する個別計画	
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）	新任期を５年とし、プリセプターをつける。各年度ごとに年度の目標、評価を現任教育担当および現任教育担当課長と実施。新任期以外の保健師・栄養士についても中堅期、管理期における評価を自己評価票にて実施。 各自が保健師・栄養士として力量形成が必要と研修等に積極的に参加。		

			年度 単位	29年度 （実績）	30年度 （実績）	01年度 （実績）	02年度 （予算）	03年度 （計画）	04年度 （計画）
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0	0		
		一般財源	千円	524	329	603	546	603	603
	事業費計		千円	524	329	603	546	603	603

事務事業ID	2031	事務事業名	保健師・栄養士人材育成事業	所属課	健康福祉部健康推進課

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 （目指すべき状態への進捗度）	・健康だて21（第2次）の基本的取り組みの指標　目標値（H34年度）の実現 ・保健指導率の向上 ・自己評価票（キャリアラダー）の計画的進捗
課　題	・保健指導率の維持と向上 ・互いに学びあう職場風土の醸成（自己評価結果から現状把握）
対　策	新任期、中堅期、管理期の各段階的における課内外研修・組織横断的業務連絡会・自己啓発・ジョブローテーションの実施継続

【評価結果】

総合評価	維持	今後の事業全体の方向性やその内容	上記の「事業の評価C」を経年で継続実施し、必要時「A」「P」「D」を検討していく。

事務事業ID
2354

令和01年度　事務事業マネジメントシート

参　事	課　長	係　長	担当者

事務事業名	予防接種事業（任意）			担当課	健康福祉部健康推進課
政策体系	政　策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり	担当係	健康企画係
	施　策	3	健康づくりの推進	事業区分	事業期間　平成23年度　～
	基本事業	1	健康づくりの推進		市単独事業・国県補助事業　市単独事業

予算科目	会計	款	項	目	大事業
	一般会計	4	1	3	予防接種事業費

事業区分	
実施形態	直営

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム					
最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる			
最終	基本事業の目的	「自らの健康は自らでつくる」という基本原則のもと、市民が自らの健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に健康づくりに取り組むことができるようにします。			
中間	①対象（誰、何に対して行うか）	①妊婦・小児インフルエンザ予防接種の一部助成：妊婦及び生後６か月から１５歳（中学３年生）	①意図（どのようになることを目指すか）	①～③の疾病罹患による重症化予防・蔓延防止及び先天性風しん症候群予防を推進するため、ワクチン接種費用の一部を助成する。併せて、子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減する。	
初期	②①になるために必要な状態	①～③の疾病罹患による個人の重症化予防・周囲への蔓延防止。併せて、医療費の削減。			

指標 区分	指標名（意図の達成度を表す指標）	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
アウトプット指標	(成果)インフルエンザワクチン接種率	率	目標値	80	80	80	80	80	80
			実績値	58	60	61			
アウトプット指標	(成果)風しんワクチン接種者数	人数	目標値	80	80	120	150	150	150
			実績値	64	366	88			
アウトプット指標	(成果)ロタウイルスワクチン接種件数	件	目標値	630	630	630	630	630	630
			実績値	632	640	667			

【DO（実施）】

活動・アウトプット	
事業概要	①妊婦・小児インフルエンザ予防接種費用の一部助成 ②任意風しん抗体検査及び予防接種費用の全額助成 ③ロタウイルス予防接種費用の一部助成
主な活動	令和01年度実績（実施した主な活動） ①１回目接種時に１，０００円助成及び、世帯内の対象児３人目以降は２，０００円助成 ②１人１回　抗体検査費用　６，９５２円助成、予防接種費用　１０，１４２円助成 ③１人３回接種の場合１２，０００円(@４，０００円)、２回接種の場合１２，０００円(@６，０００円)助成

【現状把握】

現状・インプット	
事務事業を開始した理由	予防事業の推進は、健幸都市の実現につながること。一つとして、ワクチン接種で重症化予防する視点から、重症化しやすい年齢層に対して助成をする事となった。 ①妊婦・小児インフルエンザ⇒平成23年度 ②成人の風しん⇒平成24年度　③ロタウイルス⇒平成28年度
根拠法令・要綱等	伊達市法定外予防接種実施要綱　関連する個別計画
事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）	①平成２３年度より季節性インフルエンザ対策として、接種費用を一部助成。 ②平成２４年度より先天性風しん症候群の赤ちゃんの出生が首都圏より報告、更に拡大傾向となり予防対策として接種費用を全額助成。 ③平成２８年度より、乳幼児を中心に多く流行し胃腸炎の原因となるウイルスであり、感染力が非常に強いため重い全身の合併症を起こす可能性があるため、予防の一環として接種費用を一部助成。

事業費		年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
		単位	(実績)	(実績)	(実績)	(予算)	(計画)	(計画)
財源内訳	国庫支出金	千円	0		0	0		
	都道府県支出金	千円	0		3,250	3,096	4,344	4,344
	地方債	千円	0		0	0		
	その他	千円	0		0	0		
	一般財源	千円	8,122	11,423	11,195	10,486	10,101	10,101
事業費計		千円	8,122	11,423	14,445	13,582	14,445	14,445

事務事業ID	2354	事務事業名	予防接種事業（任意）	所属課	健康福祉部健康推進課

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 （目指すべき状態への進捗度）	・インフルエンザについては、平成30年度より助成額を増額したことにより、接種率が若干増加した。 ・風しんについては、平成３１年度より定期接種が開始されたことと、麻しん風しんの流行が収束傾向となったため、接種対象者数が減少し、当初の見込みを下回る接種者数となった。 ・ロタワクチンについては、平成28年度の開始から毎年一定数の接種件数を保っている。
課　題	・インフルエンザについては、開始当初の平成30年度は、変更された制度を知らない対象者も多くみられたが、学校を通しての個別通知及び、医療機関におけるポスター掲示等により、徐々に制度の周知がされている。 ・風しんについては、定期接種化による対象者の減と、麻しん・風しんの流行の収束傾向に伴い、当初予算を下回る接種者数となる見込みである。流行に左右されることもあり、見込みをたてるのが難しい。 ・ロタについては、接種時期が限られており、期間も短いため、出生後すぐに周知が必要。
対　策	・インフルエンザについては、対象世帯への確実な周知のため、引き続き学校を通して個人通知を実施する。 ・風しんについて、流行状況をみながら予算を確保していく。 ・ロタについて、助成が平成28年度から始まっており、出生届けの際にもチラシを配布していることから、接種者数は毎年増加している。令和2年10月からの定期接種化を含め、確実な周知に努める。

【評価結果】

総合評価	維持	今後の事業全体の方向性やその内容	疾病罹患による重症化予防・蔓延防止及び先天性風しん症候群予防を推進するため、効果的な、助成内容、周知方法を毎年の接種率等をみながら検討していく。

事務事業ID
2525

令和01年度　事務事業マネジメントシート

参　事	課　長	係　長	担当者

事務事業名	伊達市版ネウボラ事業					担当課	健康福祉部健康推進課		
政策体系	政　策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり			担当係	ネウボラ推進室		
	施　策	3	健康づくりの推進			事業区分	事業期間	H29　～	
	基本事業	2	母子保健の充実				市単独事業・国県補助事業		国県補助事業
予算科目	会計	款	項	目	大事業		実施形態		直営
	一般会計	4	1	7	母子保健事業費				

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	地域社会の中ですべての妊婦が安心して出産に臨むことができ、子どもが健やかにすくすくと成長できるようにします。		
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	すべての妊産婦と就学前の乳幼児を対象とする	①意図（どのようになることを目指すか）	胎児・乳幼児にとって良好な生育環境となるよう気軽に相談できる体制を整え、母親だけでなく家族へも寄り添いながら、切れ目なく支援することで子どもの健全な成長を促され、生涯を通じ心身ともに健やかに暮らすことができる。
	初期	②①になるために必要な状態	妊娠・出産・子育てへの不安解消を図るための相談支援体制の整備。		

指標	区　分	指　標　名（意図の達成度を表す指標）	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	アウトプット指標	家庭訪問・相談件数	件	目標値	4,000	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
				実績値	4,172	3,948	3,950			
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	「妊娠期からの切れ目のない支援そして親子が笑顔になる架け橋」をめざし、すべての妊産婦・乳幼児へ切れ目のない支援を行い、子どもが健やかに成長し、安心して就学できるように支援体制を構築するとともに、気軽に相談できる場を提供する。
	主な活動	令和01年度実績（実施した主な活動） 妊娠期から切れ目のない支援を行う ・産後ケア事業 ・育児パッケージ配付 ・ケアプランによる家庭訪問、相談支援事業 ・気軽に相談できるサロン等子育て支援事業

【現状把握】

現状・インプット	事務事業を開始した理由	子ども子育て支援法により平成２７年３月に「伊達市子ども子育て支援事業計画」が、まち・ひと・しごと創生法により平成２８年１月に「伊達な地域創生戦略」が制定され伊達市版ネウボラ事業の構築が明記された。こども部こども支援課と健康福祉部健康推進課で事業内容等を協議し、平成２９年４月に伊達市子育て世代包括支援センターを開所し、伊達市版ネウボラ事業を開始した。	
	根拠法令・要綱等	子ども子育て支援法・児童福祉法・母子保健法 伊達市子育て世代包括支援センター条	関連する個別計画
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）	母子を取り巻く社会環境が複雑化していることによって育児不安を訴えてる親子が顕著になってきている。	

			年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			単位	（実績）	（実績）	（実績）	（予算）	（計画）	（計画）
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	7,769	9,964	9,974	10,476		
		都道府県支出金	千円	4,197	3,471	4,415	3,096		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0	0		
		一般財源	千円	14,082	17,027	18,789	15,350		
	事業費計		千円	26,048	30,462	28,818	28,922	30,912	30,912

事務事業ID	2525	事務事業名	伊達市版ネウボラ事業	所属課	健康福祉部健康推進課

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 （目指すべき状態への進捗度）	・母親等から「相談先が明確になり相談しやすい」、「安心した」、「自信が持てた」との声がある。 ・「産後1か月程度助産師保健師からケアを受けた人（すこやか親子21アンケートより）」の割合は96.3%で前年より増加しており、産後の育児不安の解消につながっている。（H29度91.2%　H30年度93.8%） ・育児不安が強い1歳までに4か月児健診以外に母子事業、子育て支援事業を利用した親子は278組86%で相談窓口として認識されている。
課　題	・子育てを取り巻く多様な課題が明確になり、保健・医療・福祉・教育の連携を取り包括的な支援が必要な状況である。 ・養育者の育児力や生活スキルの習得の難しさにより育児不安や子どもの発達の遅れがみられる。
対　策	・専門職の確保による支援の質の向上（社会福祉士、心理士、保健師、助産師） ・関係機関の連携体制づくりを構築 ・養育支援訪問事業等の連携による育児力を促す支援の強化

【評価結果】

総合評価	維持	今後の事業全体の方向性やその内容	こども育成課を含めた連携体制を構築し、就園してからの支援の強化をすすめ、子どものよりよい成長を促す。 また、養育者の育児力獲得のため乳幼児健診等における指導を実施するとともに、養育支援訪問事業等の活用で補いながら育児力を向上させていく。

事務事業ID
2548

令和01年度

事務事業マネジメントシート

参　事	課　長	係　長	担当者

事務事業名	特定不妊治療費助成事業			担当課	健康福祉部健康推進課
政策体系	政　策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり	担当係	ネウボラ推進室地域母子係
	施　策	3	健康づくりの推進	事業区分	事業期間　H30　～
	基本事業	2	母子保健の充実		市単独事業・国県補助事業：市単独事業
予算科目	会計	款	項	目	大事業
	一般会計	4	1	7	母子保健事業費
					実施形態：直営

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	地域社会の中ですべての妊婦が安心して出産に臨むことができ、子どもが健やかにすくすくと成長できるようにします。		
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	特定不妊治療を受けた福島県特定不妊助成事業に該当する伊達市在住の夫婦	①意図（どのようになることを目指すか）	挙児を欲する夫婦が、希望する場合特定不妊治療が受けられる。
	初期	②①になるために必要な状態	特定不妊治療を望む夫婦の経済的負担が少なくなることで、特定不妊治療を受ける機会が提供される体制がある。		

指標	区　分	指　標　名（意図の達成度を表す指標）	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	活動指標	助成件数	件	目標値	ー	30	35	35	35	35
				実績値	ー	34	33			
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	挙児を希望し特定不妊治療を受けた伊達市在住の夫婦に対し、福島県特定不妊助成事業に該当した場合、該当治療費の助成を行う。
	主な活動	令和01年度実績（実施した主な活動） 平成３０年度から事業を開始 ・事業の周知：県北保健福祉事務所へチラシ送付及び当市在住者への配布依頼、広報・ホームページ掲載 助成夫婦数：実夫婦　２５件、延夫婦数　３３件

【現状把握】

現状・インプット	事務事業を開始した理由	特定不妊治療は医療保険外で高額の医療費を要し、さらに複数回、当治療を実施する夫婦も多い。福島県では平成１９年度から助成事業を実施してきた。しかし、年々１回あたりの治療費も高額になり、県助成を受けてもなお自己負担額が多くなっている。そのため、市からも治療費を助成し、挙児を希望する夫婦が治療を受けやすい環境づくりをするものである。		
	根拠法令・要綱等	伊達市特定不妊治療費助成事業実施要綱	関連する個別計画	
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）	事業開始後、福島県特定不妊治療費助成事業の申請窓口である県北保健福祉事務所からチラシ配布の協力を得られ、対象の夫婦には周知ができている。		

			年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			単位	（実績）	（実績）	（実績）	（予算）	（計画）	（計画）
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円		0	0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		0	0	0	0	0
		一般財源	千円		3,576	5,720	6,616	6,610	6,610
	事業費計		千円	ー	3,576	3,549	6,616	6,610	6,610

事務事業ID	2548	事務事業名	特定不妊治療費助成事業	所属課	健康福祉部健康推進課

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 （目指すべき状態への進捗度）	・福島県特定不妊治療費助成事業を受けた対象夫婦に対し、適切に助成が行われた。 ・保健福祉事務所から、市助成について案内を受け、円滑に申請に至っている。
課　題	個人情報により、市が実施現状が得られにくい。
対　策	・県北保健福祉事務所との情報共有を図る。 ・夫婦が挙児を希望し不妊である場合、より早く取り組める対策を実施する。

【評価結果】

総合評価	改善・見直し	今後の事業全体の方向性やその内容	今後、夫婦の経済的負担や妻の精神的負担、年齢条件などを鑑み、より早く不妊治療を取り組めるよう、保険診療外の一般不妊治療（人工授精）の助成を拡大する。

事務事業ID
2547

令和01年度

事務事業マネジメントシート

参事	課　長	係　長	担当者

事務事業名	乳幼児相談・指導事業					担当課	健康福祉部健康推進課
政策体系	政　策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり			担当係	地域母子係
	施　策	3	健康づくりの推進			事業区分	事業期間　H18　～
	基本事業	2	母子保健の充実				市単独事業・国県補助事業　市単独事業
予算科目	会計	款	項	目	大事業		実施形態　直営
	一般会計	4	1	7	母子保健事業費		

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	地域社会の中ですべての妊婦が安心して出産に臨むことができ、子どもが健やかにすくすくと成長できるようにします。		
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	市民（妊婦及び乳幼児とその保護者）	①意図（どのようになることを目指すか）	母子の将来に向けた生活習慣病予防を含む、次世代の健康づくり
	初期	②①になるために必要な状態	妊婦及び乳幼児とその保護者らが、出産・育児の不安解消や育児への意識向上のため、安心して必要な時期に健康相談や指導を受けられる体制がある。		

指標	区　分	指　標　名（意図の達成度を表す指標）	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	活動指標	健康相談会実施回数	回	目標値	12	36	36	36	36	36
				実績値	46	36	45			
	活動指標	新生児乳幼児訪問実施率	件	目標値	100	100	100	100	100	100
				実績値	94	98	97			
			%	目標値						
				実績値						

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	乳幼児及び妊産婦の健康保持・増進のため、妊娠・出産、育児に関し「子どもが健やかに育っていくように」保護者を支援するため、専門スタッフが個別または集団にて必要な保健指導や助言等を相談会や個別訪問にて実施している。また妊娠届に伴う母子健康手帳の交付を行っている。
	主な活動	令和01年度実績（実施した主な活動） 【相談会】　◆７ヵ月児健康相談会：１１回、新型コロナウイルス感染症対策で電話相談に切り替えて1回分実施 ◆１歳児健康相談会：１１回、新型コロナウイルス感染症対策で電話相談に切り替えて1回分実施 ◆すてっぷ相談会：１２回 【健康教育】◆のびのび教室：１１回 母子健康手帳交付事業:２６７件 新生児・乳幼児訪問指導事業：延べ９３２件

【現状把握】

現状・インプット	事務事業を開始した理由	専門スタッフによる育児に関しての知識普及や必要な助言等の支援を個別または集団にて実施してきた。平成２１年度からのびのび教室（経過観察児等の育児発達支援）、平成２８年度からすてっぷ相談会（理学療法士による運動機能発達支援）、さらに７ヵ月児健康相談会、１歳児健康相談会で「食」を中心とした支援を行うこととなった。	
	根拠法令・要綱等	母子保健法	関連する個別計画　伊達市総合計画、健康だて２１
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）	少子化、核家族化など母子を取り巻く社会環境の変化に伴い、生活環境が多様化し育児や離乳食の進み方に不安を覚える保護者が増加している。また、児の関わりとして発達の特徴、成長発達を理解し、安定した状況で育成できるよう児を含めた保護者への支援が重要である。	

		年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
		単位	（実績）	（実績）	（実績）	（予算）	（計画）	（計画）
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	800	0	0
	都道府県支出金	千円	0	0	0	800	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,153	1,596	1,993	2,478	1,993	1,993
	事業費計	千円	1,153	1,596	1,627	4,078	1,993	1,993

事務事業ID	2547	事務事業名	乳幼児相談・指導事業	所属課	健康福祉部健康推進課

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 （目指すべき状態への進捗度）	母子健康手帳交付数は減少しているが、7カ月児相談会や1歳児健康相談会、のびのび教室など相談事業については年々参加率が高くなっている。また、すてっぷ相談会は児の発達においてタイミングを逃さずに相談会に繋ぎ、今後の報告性について保護者と考えることができた。 訪問や相談会等にて月齢や個の発育発達に合わせた細やかな支援を行うことで、育児不安の軽減と適切な育児ができるように支援ができていると感じる。
課　題	保護者が、児の成長発達に合せた育児や食の進め方ができるように実施しているが、よりよい指導ができるよう工夫が必要である。
対　策	保護者に正しい情報を適切に提供し、児の発達発育に合わせた方法を保護者と共に考え、子どもが健やかに育つように常に寄り添いながら支援を行う。

【評価結果】

総合評価	維持	今後の事業全体の方向性やその内容	乳幼児期の育児相談を訪問や相談会等で受けられることを知ってる保護者が増え、安心して子育てができるように指導内容を改善しながら支援を強化していく。

事務事業ID
2546

令和01年度　事務事業マネジメントシート

参　事	課　長	係　長	担当者

事務事業名	妊産婦等健診事業					担当課	健康福祉部健康推進課
政策体系	政　策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり			担当係	地域母子係
	施　策	3	健康づくりの推進			事業区分	事業期間　H18　～
	基本事業	2	母子保健の充実				市単独事業・国県補助事業　市単独事業
予算科目	会計	款	項	目	大事業		実施形態　全部委託
	一般会計	4	1	7	母子保健事業費		

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	地域社会の中ですべての妊婦が安心して出産に臨むことができ、子どもが健やかにすくすくと成長できるようにします。		
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	市民（妊産婦および新生児）	①意図（どのようになることを目指すか）	安心安全な出産、周産期の健康保持と先天性聴覚障害の早期発見支援ができる。
	初期	②①になるために必要な状態	妊産婦や新生児が定期の健康診査を受診し、必要時に訪問・相談等を受けることができる体制がある。		

指標	区　分	指　標　名（意図の達成度を表す指標）	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	活動指標	妊産婦健診受診率	%	目標値	100	100	100	100	100	100
				実績値	97	97	98			
	活動指標	妊婦歯科検診受診率	%	目標値	40	40	40	40	45	45
				実績値	38	34	41			
	活動指標	新生児聴覚検査受診率	%	目標値	100	100	100	100	100	100
				実績値	97	97	97			

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	安心安全な出産と周産期の健康保持のため、妊娠早期から定期的な妊産婦健診を実施する。また、妊娠中の齲歯・歯周疾患の進行を防ぐため妊婦歯科検診を実施し、母体の健康増進を図る。新生児聴覚検査により先天性聴覚障害を発見し、早期治療や早期療育を図る。
	主な活動	令和01年度実績（実施した主な活動） 方法　妊娠届の際に「妊産婦等健康診査受診票綴」を配布し健診や検査の際に使用してもらう。 内容　妊産婦健診（問診・診察・血圧・体重測定・尿・血液・超音波・C型肝炎・HIV・子宮頚がん・HTLV－1抗体・クラミジア・B群溶血レンサ球菌、エジンバラ産後うつ病質問票等各検査）全16回 妊婦歯科検査（歯科診察・歯周検査・歯科指導）　全1回 新生児聴覚検査（自動ABR又はOAE検査）最大3回 委託先　県医師会所属の産科医療機関、福島歯科医師会所属の伊達市内の契約歯科医療機関 その他　県外にて受診を希望するものは、委託費用内で助成する（償還払い）＊歯科を除く。

【現状把握】

現状・インプット	事務事業を開始した理由	妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊産婦健診・妊婦歯科検診・新生児聴覚検査に必要な経費を助成することにより、安心して妊娠・出産できる体制を確保することを目的に開始された。	
	根拠法令・要綱等	母子保健法・伊達市妊産婦歯科検診実施要綱・「新生児聴覚検査の実施について」厚労省通知	関連する個別計画　伊達市総合計画　健康だて21
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）	・妊婦健康診査の助成金額・実施回数・健診項目が徐々に増え、現在計15回妊婦健診と産後1か月健診の助成を実施。 ・平成30年度からは産後1か月健診にエジンバラ産後うつ質問票が追加される。 ・平成29年度から新生児聴覚検査の助成が県から市へ移行される。	

			年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			単位	（実績）	（実績）	（実績）	（予算）	（計画）	（計画）
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	875	850		
		都道府県支出金	千円		0	0	0		
		地方債	千円		0	0	0		
		その他	千円		0	0	0		
		一般財源	千円		40,174	45,938	48,470		
	事業費計		千円		52,432	39,814	49,320		

事務事業ID	2546	事務事業名	妊産婦等健診事業	所属課	健康福祉部健康推進課

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 （目指すべき状態への進捗度）	・妊産婦健診・妊婦歯科検診を実施することで、妊産婦の健康保持、妊娠中の異常の早期発見・早期治療につながっている。 ・妊娠届出をネウボラ保健師が実施することで妊婦と面識ができ、その後の支援にスムーズにつながる割合が高く、リスクが高い妊産婦については、妊婦連絡票・ハイリスク妊産婦連絡票等にて医療機関や関係機関と連携が図られている。 ・新生児聴覚検査の実施により新生児聴覚障害の早期発見や早期治療や療育につながっている。
課　題	・妊婦歯科検診については、令和元年度は目標に達したが、維持できるようにする
対　策	・妊娠届出やホームページ・市の広報紙等で啓発を図りながら受診率の向上を図る。

【評価結果】

総合評価	維持	今後の事業全体の方向性やその内容	・妊産婦健康診査については、令和3年度から、超音波検査1回分と産後2週間健診が追加される予定であるため、妊産婦の健康維持と子育て支援のためにも追加に向け前向きに検討していく。

事務事業ID
2353

令和01年度

事務事業マネジメントシート

参　事	課　長	係　長	担当者

事務事業名	健康・食生活指導事業			担当課	健康福祉部健康推進課
政策体系	政　策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり	担当係	地域成人係
	施　策	3	健康づくりの推進	事業区分	事業期間　平成18年度　～
	基本事業	3	生活習慣病予防の充実		市単独事業・国県補助事業　国県補助事業
予算科目	会計	款	項	目	大事業
	一般会計	4	1	6	健康増進事業費
					実施形態　直営

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	健康寿命を延伸するため、介護の主な原因である生活習慣病の発症や重症化を適切に防ぎます。また、がん検診によってがんを早期に発見し、早期の治療に結び付けます。		
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	一般市民	①意図（どのようになることを目指すか）	健康に対する意識の向上と疾病予防の知識普及により健康増進を図る。自分のからだの状態を知るために健(検）診を受診する市民が増えるとともに、対象者に対する保健指導の実施率が上がる。
	初期	②①になるために必要な状態	健（検）受診率が上がる。 訪問指導率が上がる。		

指標	区　分	指　標　名（意図の達成度を表す指標）	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	アウトプット指標	血圧有所見者（140/90mmHg以上）の割合	%	目標値	27.2	27.2	27.2	27.2	27.2	27.2
				実績値	24.8	23.5	25.4			
	アウトプット指標	血糖有所見者（HbA1c:6.5以上）の割合	%	目標値	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1
				実績値	8.4	8.3	9.6			
	活動指標	特定保健指導終了率	%	目標値	60.0	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0
				実績値	70.7	49.3	48.5			

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	健康増進法に基づき、市民の健康意識を高め、生活習慣病の発症リスク低減のため、疾病予防や健康に関する知識の普及啓発を図る。そのため40歳以上の市民を対象に、訪問指導・健康教育・健康相談を行う。
	主な活動	令和01年度実績（実施した主な活動） 訪問指導、健康教育、健康相談等の実施回数（参加者）等 （１）訪問指導（延人数）　①糖尿病対策：360人　②CKD対策：117人　③高血圧対策：126人 （２）健康教育　①健診結果説明会：5回・336人　②生活習慣病予防教室：4回・54人　③出前講座：26回・441人　④減塩啓発活動：街頭啓発・14箇所・1,886人　学校・5校262人　デジタル画面の利用・各12回 （３）健康相談　①健診結果個別相談会：11回・341人　②電話・来所相談：243人 （４）伊達地域CKDネットワーク連絡会開催数：0回（災害及び感染症対策のため次年度へ延期） （５）テレビだて「健康サラダ」放映数：9回

【現状

現状・インプット	事務事業を開始した理由	平成14年施行の健康増進法に基づき、住民の健康増進に資することを目的に開始された。	
	根拠法令・要綱等	健康増進法	関連する個別計画　伊達市健康増進計画「健康だて21（第2次）」 伊達市生活習慣病予防対策「血管を守る大作戦2」
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）	伊達市特定健診の結果、全体の血圧値・血糖値有所見率は悪化傾向にあるが、そのうち保健師・栄養士による保健指導を実施した者は改善傾向にある。健診受診率は増加した。	

			年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			単位	（実績）	（実績）	（実績）	（予算）	（計画）	（計画）
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	533	623	452	433	433	433
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,154	829	983	352	352	352
	事業費計		千円	1,687	1,452	1,435	785	785	785

事務事業ID	2353	事務事業名	健康・食生活指導事業	所属課	健康福祉部健康推進課

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 （目指すべき状態への進捗度）	平成30年度生活習慣病発症・重症化予防対策として、伊達市生活習慣病予防対策「血管を守る大作戦2」を策定した。健診結果の背景にある「食習慣の改善」をテーマに各事業を実施。 発症予防では、次世代向けや各地区での減塩啓発講座の実施、また「生活習慣病予防教室」（糖尿病対策）を実施。市民自身が「減塩」を取り組みやすくするための食環境整備として、「減塩推進応援店」の募集を開始した。 重症化予防では、血糖・腎機能有所見者を優先的に継続訪問を実施した。今後も、一人でも多くの市民への健康波及、一人ひとりに合った継続訪問が必要である。
課　題	発症予防のための事業を実施し多くの市民参加があった。市民からの健康波及効果が狙えるようなアプローチの展開方法、事業内容の充実が必要である。 重症化予防のための個別訪問は、糖尿病対策を優先的に実施しているが、血糖有所見者の割合の減少にすぐ反映させることは難しい。
対　策	発症予防のための事業について、伊達市既存事業を活用するなど、多くの市民が参加する場での保健活動を実施する。また、メタボリック症候群が加速してきている現状があるため、「食べ方」や「食事摂取量」について学ぶための教室を実施する。 重症化予防のための個別訪問は、糖尿病対策を優先的に計画的な継続支援を実施していく。

【評価結果】

総合評価	改善・見直し	今後の事業全体の方向性やその内容	健（検）診受診への必要性を周知し、自分の身体を知ってもらう保健活動を実施していく。 そのためには、生活習慣病からくる脳・心臓・腎臓といった健康障害、そして将来介護が必要な状態、認知症にならないように、日頃からの生活（食j）習慣が重要であることを市民に伝えていく。

事務事業ID
2474

令和01年度　事務事業マネジメントシート

参　事	課　長	係　長	担当者

事務事業名	検診事業					担当課	健康福祉部健康推進課
政策体系	政　策	4	こころ寄り添う健やかなまちづくり			担当係	地域成人係
	施　策	3	健康づくりの推進			事業区分	事業期間　平成18年度　～
	基本事業	3	生活習慣病予防の充実				市単独事業・国県補助事業　国県補助事業
予算科目	会計	款	項	目	大事業		実施形態　一部委託
	一般会計	4	1	6	健康増進事業費		

【PLAN（計画）】

目指すべき状態・アウトカム	最終	施策の目的	子どもから高齢者に至るまで、誰もが生涯を通じ安心して心身ともに健やかに暮らすことができる		
		基本事業の目的	健康寿命を延伸するため、介護の主な原因である生活習慣病の発症や重症化を適切に防ぎます。また、がん検診によってがんを早期に発見し、早期の治療に結び付けます。		
	中間	①対象（誰、何に対して行うか）	40歳以上の市民（子宮頸がん検診については20歳以上の女性）	①意図（どのようになることを目指すか）	検診を受けることで、がんの早期発見・早期治療につなげ、がんの死亡者数を減らす。
	初期	②①になるために必要な状態	市で実施するがん検診を定期的に受けることでがんを早期に発見できることが可能であることを理解し、自分の健康を守るためにがん予防の行動を取れる市民が増える。		

指標	区　分	指　標　名（意図の達成度を表す指標）	単位	数値区分	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
	アウトプット指標	(成果)40歳以上(20歳以上の女性含む)の平均受診率	%	目標値	40	40	40	40	40	40
				実績値	31	31	31.3			
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

【DO（実施）】

活動・アウトプット	事業概要	40歳以上の市民（子宮頸がんは20歳以上）を対象に、各種がん検診、肝炎、骨粗しょう症検診を実施し、早期に発見・治療につなげることで健康寿命を延ばし、さらには医療費の削減に努める。 検診種類：胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、肝炎、骨粗しょう症 検診期間：６月中旬～２月末　　検診方法：集団検診及び施設検診
	主な活動	令和01年度実績（実施した主な活動） 【集団検診】特定健診と合わせて地区交流館等で実施。胃がん検診（X線）、大腸がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診・肝炎検診・骨粗しょう症検診が受診可能。7月～11月　延べ43日間実施。各地区終了後に喀痰・大腸がん検診の後日回収を実施。今年度、10月と2月の2回、日曜日に乳がん検診を実施した。 【施設検診】胃がん検診（X線または内視鏡）：6月～12月、子宮頸がん検診・乳がん検診：8月～2月 受診率向上のための取り組みとして、国庫支出金を利用したクーポン事業を活用し(子宮頸がん、乳がん)、クーポン対象者へがん手帳の送付と受診勧奨はがきの送付。がん検診啓発のため広報紙や市ＨＰへ掲載やのぼり旗の設置。また、胃・肺・大腸がん検診は10月に、子宮頸・乳がん検診は11月に受診勧奨はがきを対象者に送付し、12月には追加検診を実施。

【現状把握】

現状・インプット	事務事業を開始した理由	昭和58年老人保健法により胃がん・子宮頸がん検診が開始。以後、肺がん・乳がん・大腸がん検診が順次導入され、平成20年からは健康増進法により各種がん検診を実施している。平成21年からは、国の補助事業により対象者への無料クーポン配布等を実施し、検診受診率向上に取り組んでいる。	
	根拠法令・要綱等	健康増進法 伊達市住民健康診査等実施要綱	関連する個別計画
	事務事業の現状（「対象」など事業開始からの変化）	高齢化に伴い対象者が増加しており、70歳以上は無料のため、事業費は増加傾向にある。 各種がん検診の受診率は微増の状況。	

			年度	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			単位	(実績)	(実績)	(実績)	(予算)	(計画)	(計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,348	1,231	1,162	2,173	2,173	2,173
		都道府県支出金	千円	727	884	842	930	930	930
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	4,080	4,589	4,013	3,677	3,677	3,677
		一般財源	千円	121,869	119,297	137,053	119,213	119,213	119,213
	事業費計		千円	128,024	126,972	143,070	125,993	125,993	125,993

事務事業ID	2474	事務事業名	検診事業	所属課	健康福祉部健康推進課

【CHECK/ACTION（振り返り評価・改革改善策）】

事業の評価 （目指すべき状態への進捗度）	乳がん集団日曜検診を新規で実施したことで、若い世代の受診や、しばらくしばらく受診していなかった者の受診機会を創出できた。また、子宮頸がん検診の受診勧奨はがきの様式については、国立がん研究センターの受診勧奨資材を活用し効果的に受診勧奨を行った。さらに、12月に追加検診を2日間実施し受診率を向上させることができたが、国の目標50%への達成は難しい。
課　題	受診率は近年微増しているが、国は目標を50%に掲げている。受診率は伸び悩みの状況であり、国の目標まで受診率を上げる方法を模索している。 また、若い人の受診率向上を目指したいが、会社で受診している人も多いため、単純に上昇できない。
対　策	がん検診について広報紙やSNSなどで広報し周知する。 見やすく、わかりやすいがん検診パンフレットを作成し、がんの早期発見・早期治療の重要性をPRしていく。 受診勧奨のはがき送付対象者と受診率を検証し、最も効果的な対象者への送付を行う。

【評価結果】

総合評価	改善・見直し	今後の事業全体の方向性やその内容	国の目標とする受診率に近づくため、あらゆる方法を実施し改善・見直しを行いながら継続していく。 また、検診費の増額に伴い自己負担額の変更についても検討していく。